

ペブル利用規約(約款) 新旧対照表

新	旧	
<p>第1条(本規約の目的)</p> <p>1. 本規約は、ユーザが本サービスを利用するための条件、並びにユーザと当社との間の法律関係を定めることを目的とする。</p> <p>2. ユーザは、本規約を遵守して本サービスを利用するものとし、本規約に同意できない場合、本サービスの利用はできないものとする。</p>		追加
<p>第2条(規約変更)</p> <p>当社は、下記のいずれかの場合には、本規約を変更できるものとし、ユーザは変更後の規約の適用を受けるものとする。</p> <p>①当該変更がユーザの一般の利益に適合する場合</p> <p>②当該変更が本契約の目的に反せず、合理的な場合</p>	<p>第1条(規約変更)</p> <p>当社は、必要に応じて本規約を修正できるものとし、ユーザは変更後の規約の適用を受けるものとする。</p>	変更
<p>第3条(サービス内容及び期間)</p> <p>1. 当社は、Pepperを利用した本サービスのシステム及びアプリケーションの非独占的使用を許諾する。</p>	<p>第2条(サービス内容及び期間)</p> <p>1. 当社は、本サービスのシステム及びアプリケーションの非独占的使用を許諾する。</p>	変更
<p>第4条(サービス申込)</p> <p>2. 当社は、利用ユーザが次の各号の何れかに該当する場合、利用を許可しない場合がある。</p> <p>①申込時に虚偽の内容を当社に通知した場合</p> <p>②過去に利用ユーザが別途定める本サービスの対価を支払わず、又は支払遅延をしたことがある場合</p> <p>③過去にユーザが当社から契約の解除を受け、又はサービスの利用停止を受けた等の事実が判明した場合</p> <p>④過去にユーザが当社との契約に違反したことがある場合</p> <p>⑤利用内容が不適切であると認められる場合</p> <p>⑥その他当社が特に認めた場合</p>	<p>第3条(サービスの利用)</p> <p>2. 当社は、利用ユーザが次の各号の何れかに該当する場合、利用を許可しない場合がある。</p> <p>①利用ユーザが別途定める本サービスの対価を支払わず、又は支払遅延をした場合</p> <p>②過去にユーザが当社から契約の解除を受け、又はサービスの利用停止を受けた等の事実が判明した場合</p> <p>③過去にユーザが当社との契約に違反したことがある場合</p> <p>④利用内容が不適切であると認められる場合</p> <p>⑤その他当社が特に認めた場合</p>	追加
<p>第5条(秘密情報保持義務)</p> <p>3. 当社は、第8条に定める再委託先に対し、本条に定める秘密保持義務と同等の秘密保持義務を課した上で、秘密情報を開示するものとする。</p>	<p>第4条(秘密情報保持義務)</p> <p>3. 当社は、第7条に定める再委託先に対し、本条に定める秘密保持義務と同等の秘密保持義務を課した上で、秘密情報を開示するものとする。</p>	変更
<p>第6条(個人情報の取扱い)</p> <p>(略)</p>	<p>第5条(個人情報の取扱い)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第7条(禁止事項)</p> <p>(略)</p>	<p>第6条(禁止事項)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第8条(再委託)</p> <p>(略)</p>	<p>第7条(再委託)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第9条(データの取り扱い)</p> <p>1. 当社は、契約終了後本サービスに格納された一切のデータを1ヶ月以内に削除することができるものとする。</p> <p>2. ユーザは、データのバックアップを責任をもって行い、データの取得及び管理を適切に行うものとし、当社では収集データの消失・保管について一切責任を負わない。また、ユーザが本サービスによって取得したデータの内容について同データの紛失等に伴い当社に問い合わせを行っても当社は対応しないことを了承する。</p> <p>3. 当社は、本条に基づいてデータを削除したことによってユーザに生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。</p>	<p>第8条(データの取り扱い)</p> <p>ユーザは、データのバックアップを責任をもって行い、データの取得及び管理を適切に行うものとし、当社では収集データの消失・保管について一切責任を負わない。また、ユーザが本サービスによって取得したデータの内容について同データの紛失等に伴い当社に問い合わせを行っても当社は対応しないことを了承する。</p>	変更 追加
<p>第10条(ユーザ情報の取扱い)</p> <p>(略)</p>	<p>第15条(ユーザ情報の取扱い)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第11条(権利の帰属)</p> <p>(略)</p>	<p>第9条(権利の帰属)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第12条(情報の記録および利用)</p> <p>2. 当社は、ユーザに事前に通知する事なく、前項の履歴情報等を本サービスの提供に必要な範囲で整形、加工、分析、編集、統合して利用し、また保管することができるものとし、ユーザはこれをあらかじめ承諾する。</p>	<p>第10条(情報の記録および利用)</p> <p>2. 当社は、ユーザに事前に通知する事なく、前項の履歴情報等を利用できるものとし、</p>	変更
<p>第13条(認証情報の管理)</p> <p>1. ユーザは、ID・パスワード等の認証情報を、本サービスの利用または提供の目的の範囲内でのみ使用し、第三者に貸与若しくは共有しないものとする。また、認証情報の漏洩や紛失が生じないよう厳重に管理するものとする。</p> <p>2. 前項の認証情報の漏洩、紛失、又は第三者による不正利用によって生じた損害に関する責任はユーザが負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。</p>		追加
<p>第14条(サービスの変更及び追加)</p> <p>1. 当社は、本サービスもしくは本約款の全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止(以下「変更等」と言う)できるものとする。ただし、当該変更等は、下記のいずれかに該当するものに限るとともに、ユーザに効力発生時期と変更等の内容を事前に通知する。</p> <p>①当該変更が、ユーザの一般の利益に適合するとき。</p> <p>②当該変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</p> <p>2. 前項の変更等が前項各号を満たさないときであっても、ユーザが効力発生時期以降に何らの異議なく本サービスを利用した場合には、ユーザは当該変更等を承諾したものとみなす。</p> <p>3. 当社は、前2項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止につき、ユーザに対して何ら責任を負わないものとする。</p>	<p>第11条(サービスの変更及び追加)</p> <p>1. 当社は、ユーザに事前に通知する事なく、本サービスの全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止できるものとする。</p> <p>2. 当社は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止につき、ユーザに対して何等責任を負わないものとする。</p>	変更 追加
<p>第15条(サービスの中断)</p> <p>(略)</p>	<p>第12条(サービスの中断)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第16条(ロボアプリーマーケット for Bizを利用するユーザにおける請求)</p> <p>ソフトバンクロボティクス株式会社が運営する「ロボアプリーマーケット for Biz」を通じて本サービスを利用するユーザについては、「ロボアプリーマーケット for Biz」の各規約の定めに従うものとする。</p>		追加
<p>第17条(ロボアプリーマーケット for Bizを利用しないユーザにおける請求)</p> <p>1. 本サービス提供の料金(以下「申込料金」と言う)は、別途サービスの内容を定める表に従うものとする。</p> <p>2. 申込料金は、当社が特に指定した場合を除き、当社がサービスの開始日の月末に請求を行い、ロボアプリーマーケット for Bizを利用しないユーザ(以下「ロボアプリーマーケット未利用のユーザ」と言う)は翌末日までに、当社が指定する方法に従いこれを支払うものとする。なお、支払における申込料金の振込手数料はロボアプリーマーケット未利用のユーザの負担とする。</p> <p>3. 当社の故意又は重大な過失による場合を除き、本サービスの提供が中止・中断され又は期間満了を待たずに終了した場合であっても、ロボアプリーマーケット未利用のユーザは中止・中断又は終了するまでの期間に相当する申込料金を支払うものとする。なお、月の途中で本サービスの利用を終了した場合は申込料金の日割計算は行わない。</p> <p>4. ロボアプリーマーケット未利用のユーザが初期費用又は月額利用料の支払いを滞らせた場合、ロボアプリーマーケット未利用のユーザは年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。</p>		追加
<p>第18条(サービスの定価変更)</p> <p>(略)</p>	<p>第13条(サービスの定価変更)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第19条(サービスの提供中止及び契約解除)</p> <p>(略)</p>	<p>第14条(サービスの提供中止及び契約解除)</p> <p>(略)</p>	変更

<p>第20条(外部連携サービスの利用)</p> <p>1. 外部連携サービスのアカウントの登録・利用を含む全ての外部連携サービスの利用については、ユーザは、外部連携サービス運営会社が規定する各規約の定めに従うものとする。</p> <p>2. ユーザは、外部連携サービスにおけるアカウントの登録・管理等を自己の責任において行うものとする。ユーザの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はユーザが負うものとし、当社は何らの責任を負わないものとする。</p> <p>3. 外部連携サービスを利用する場合、ユーザは、自己の責任において当該サービスを利用するものとし、当社は、当該サービスを利用したことにより生じた損害、当該サービスの運営者・利用者等との間に生じたトラブルその他の当該サービスに関連する一切の事項について何らの責任も負わないものとする。</p>		追加
<p>第21条(契約終了後の措置)</p> <p>1. 当社は、契約終了後、ユーザのアカウントを1年以内に削除することができるものとする。</p> <p>2. 当社は、本条に基づいてアカウントを削除したことによってユーザが生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。</p>		追加
<p>第22条(免責)</p> <p>1. 当社は、本サービスによって提供するシステム、アプリケーションの動作や機能に何らの欠陥がないこと、本サービスがユーザの使用目的に適合すること、本サービスの提供を中止又は中断しないこと、もしくはエラーが発生しないこと、本システムおよびサーバーにコンピュータ・ウイルス、第三者による不正なアクセスその他の有害なものが含まれていないこと等について、一切保証しないものとし、これらに起因するトラブルの発生やPepperのプラットフォーム、及び通信回線の異常など当社の予測を超えた不可抗力について、当社は明示または黙示を問わず、故意または重大な過失がある場合を除き、何ら保証しないものとする。</p> <p>3. 本サービスの利用は、すべてユーザの責任において利用するものとし、その利用によって生じるいかなるトラブルの発生について、当社は故意または重大な過失がある場合を除き何らの責任を負わないものとする。</p> <p>4. 本サービスを人工型ロボット (Pepper) を通じて利用する場合、当該ロボットの行動について当社は何らの責任を負わないものとする。</p> <p>5. 当社は、PepperのプラットフォームのOSアップデートにより本サービスに不具合が発生した場合について、何らの責任を負わないものとする。</p> <p>6. 当社は、Pepper本体に起因するトラブルが発生した場合について、何らの責任を負わないものとする。</p> <p>7. 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、ユーザ損害につき、過去12ヶ月間に登録ユーザが当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとする。</p> <p>8. 本サービスの利用に関して、ユーザと第三者との間でトラブルが発生した場合には、ユーザの責任で解決する事とし、当社は故意または重大な過失がある場合を除き何らの責任を負わないものとする。</p>	<p>第16条(免責)</p> <p>1. 当社は、本サービスによって提供するシステム、アプリケーションの動作や機能に何らの瑕疵がないこと、本サービスがユーザの使用目的に適合すること、本サービスの提供を中止又は中断しないこと、もしくはエラーが発生しないこと、本システムおよびサーバーにコンピュータ・ウイルス、第三者による不正なアクセスその他の有害なものが含まれていないこと等について、何ら保証しないものとし、これらに起因するトラブルの発生について、当社は明示または黙示を問わず、何ら保証しないものとする。</p> <p>3. 本サービスの利用は、すべてユーザの責任において利用するものとし、その利用によって生じるいかなるトラブルの発生について、当社は何等の責任を負わないものとする。</p> <p>4. 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社はユーザ損害につき、登録ユーザが当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとする。</p> <p>5. 本サービスの利用に関して、ユーザと第三者との間でトラブルが発生した場合には、申込者の責任で解決する事とし、当社は何等の責任を負わないものとする。</p>	変更追加
<p>第23条(アプリケーションの取り扱い)</p> <p>当社が提供するアプリケーションを利用して発生する不具合や事故、その他の損害について当社に故意または重大な過失がある場合を除き何らの責任を負わないものとする。</p>	<p>第17条(アプリケーションの取り扱い)</p> <p>1. 当社が提供するアプリケーションを利用して発生する不具合や事故、その他の損害について何等の責任を負わないものとする。</p>	変更
<p>第24条(カスタマイズ)</p> <p>当社は、当社が可能と判断する場合、ユーザの要望により本サービスのカスタマイズ(ユーザの要求に応じて本サービスの設定・設計を改変することをいい、以下「本カスタマイズ」と言う。)を実施することがある。その際、本カスタマイズされたプログラムにかかる著作権その他一切の知的財産権は当社に帰属するものとする。また、本カスタマイズを行う場合の実施条件については第25条から第27条の定めに従うものとする。</p>		追加
<p>第25条(カスタマイズ仕様決定)</p> <p>1. 当社は、本カスタマイズを実施する場合には、本サービス利用契約成立後、ユーザからの提出書類に基づき仕様書を作成し、作成された仕様書は、ユーザと当社の間で確認することにより決定するものとする。</p> <p>2. ユーザは、仕様書の内容に疑義もしくは変更の必要性が生じた場合、ただちに当社に通知し、当社は速やかにその処置を決定し、ユーザに通知するものとする。但し、前項に定める仕様決定後においては、ユーザ及び当社は、双方協議の上書面により合意した場合のみ仕様の変更を実施することができるものとする。</p>		追加
<p>第26条(カスタマイズ検査)</p> <p>当社は、本カスタマイズが完了した時点で契約者に対し仕様書に合致しているかの検査を求め、ユーザは、検査の依頼があった日から5営業日以内に検査を行い、かつその結果を書面により当社に通知するものとする。5営業日以内にユーザから当社に検査結果の通知がない場合には、5営業日を経過した時点で検査に合格したものとみなす。</p>		追加
<p>第27条(カスタマイズ料金)</p> <p>1. 本カスタマイズに関する料金(第25条2項に定める仕様変更を行う場合にかかる料金を含む、以下「カスタマイズ料金」と言う。)は、仕様書確定時に当社から提示する書面に記載の料金の通りとする。なお、カスタマイズ料金は、本サービスの利用料金に加算されるものとする。</p> <p>2. 当社は、カスタマイズ料金について前条に定める検査合格日が属する月の末日に請求を行い、ユーザは、翌月末日までに、当社が指定する方法に従いこれを支払うものとする。なお、支払における申込料金の振込手数料はユーザの負担とする。</p>		追加
<p>第28条(通知)</p> <p>本サービスに関する通知その他本規約に定める当社からユーザに対する通知は、電子メールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとする。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとする。</p>		追加
<p>第29条(宣伝・広告)</p> <p>当社は、宣伝・広告を目的として、ユーザが本サービスを使用している事実を公表することができるものとする。</p>		追加
<p>第30条(反社会的勢力の排除)</p> <p>(略)</p>	<p>第18条(反社会的勢力の排除)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第31条(協議)</p> <p>(略)</p>	<p>第19条(協議)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第32条(適用法規)</p> <p>(略)</p>	<p>第20条(適用法規)</p> <p>(略)</p>	変更
<p>第33条(合意管轄)</p> <p>(略)</p>	<p>第21条(合意管轄)</p> <p>(略)</p>	変更